

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

P G Mホールディングス株式会社

(E05522)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	18
(4) 【ライツプランの内容】	18
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	18
(6) 【大株主の状況】	18
(7) 【議決権の状況】	18
【発行済株式】	18
【自己株式等】	18
2 【株価の推移】	19
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	19
3 【役員の状況】	19
第5 【経理の状況】	20
1 【四半期連結財務諸表】	21
(1) 【四半期連結貸借対照表】	21
(2) 【四半期連結損益計算書】	23
【第3四半期連結累計期間】	23
【第3四半期連結会計期間】	24

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	25
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	27
【表示方法の変更】	28
【簡便な会計処理】	28
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	28
【追加情報】	28
【注記事項】	29
【事業の種類別セグメント情報】	32
【所在地別セグメント情報】	32
【海外売上高】	32
2 【その他】	35
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	36
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	PGMホールディングス株式会社 （旧会社名 パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社）
【英訳名】	PGM Holdings K.K. （旧英訳名 Pacific Golf Group International Holdings KK）

（注）平成22年3月25日開催の第6回定時株主総会にて商号変更を内容とする定款変更の承認を得ましたので、平成22年7月1日をもって、商号を上記会社名に変更いたしました。

【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草深 多計志
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪一丁目3番13号
【電話番号】	03-6408-8800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 アンドレ コベンスキー
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪一丁目3番13号
【電話番号】	03-6408-8800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 アンドレ コベンスキー
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第3四半期 連結累計期間	第7期 第3四半期 連結累計期間	第6期 第3四半期 連結会計期間	第7期 第3四半期 連結会計期間	第6期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
営業収益（百万円）	60,158	57,764	21,704	20,416	82,335
経常利益（百万円）	6,425	3,744	3,014	2,212	10,486
四半期（当期）純利益（百万円）	5,221	17,785	1,980	1,249	8,633
純資産額（百万円）	-	-	64,369	82,648	67,900
総資産額（百万円）	-	-	275,302	274,336	275,441
1株当たり純資産額（円）	-	-	54,090.44	69,473.65	57,061.52
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	4,416.56	15,037.26	1,675.47	1,056.52	7,303.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	4,039.95	14,345.21	1,531.37	1,017.59	6,662.24
自己資本比率（％）	-	-	23.2	30.0	24.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	11,519	7,543	-	-	15,828
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,047	3,077	-	-	3,754
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,660	632	-	-	10,172
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	-	-	9,991	14,915	11,081
従業員数（人）	-	-	4,745	4,700	4,715

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	4,700（5,786）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員（当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む。）であり、臨時使用人数（パートタイマー他）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	15
---------	----

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況

該当事項はありません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の営業収益を内容別に示すと、次のとおりであります。

営業収益内容(百万円)	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	増減(百万円)
ゴルフプレー等収益	12,900	12,163	736
レストラン・商品販売収益	5,818	5,375	443
年会費等収益	1,940	1,846	94
その他	1,044	1,030	13
合計	21,704	20,416	1,288

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当企業グループの販売実績は、ゴルフが屋外のスポーツであることから気象条件の影響を強く受けます。具体的には、降雪によるゴルフ場クローズの発生する冬季や、猛暑による日中の屋外活動が敬遠される夏季にオフシーズンとなり、気候の比較的穏やかな春季・秋季にオンシーズンとなります。この結果、冬季・夏季に該当する第1四半期及び第3四半期は低調となり、第2四半期及び第4四半期には好調な営業収益を計上できる傾向にあります。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、エコカー補助金による特需や猛暑による消費底上げ効果で景況感は改善しました。しかし、米国など海外経済の先行きが再び不透明となり、円高基調が是正されず、輸出企業の採算悪化が製造業の設備投資を鈍化させることも見込まれ、デフレからの脱却はやや遠のいた感が出ております。

このような状況の下、当企業グループは、天候不順や猛暑によるコースコンディションの悪化や来場者数の減少、さらには、早朝プレーへの移行による単価の下落等々の厳しい経営環境の中、従来からの「カスタマーロイヤリティー（お客様からのご愛顧）の向上」を全社戦略として運営を進め、レストランメニューの改善やペットボトル飲料の値下げ等、お客様目線に立ったサービスを強化いたしました。また、コスト面では、本社主導の集中購買等を加速させることに努めました。

なお、新規ゴルフ場の取得及び運営受託については、引き続き優良案件を的確な市場分析のもとで慎重に選別する姿勢を維持しており、当第3四半期連結会計期間での新規取得ならびに新規運営受託はありませんでした。

この結果、当第3四半期連結会計期間につきましては、営業収益20,416百万円（前年同期比1,288百万円減）、営業利益2,876百万円（前年同期比658百万円減）、経常利益2,212百万円（前年同期比801百万円減）、四半期純利益1,249百万円（前年同期比731百万円減）となり、いずれも前年同四半期連結会計期間を下回る結果となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から1,105百万円減少して274,336百万円となりました。これは主に、預け金10,498百万円減少、有形固定資産5,648百万円増加によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度末から15,853百万円減少して191,688百万円となりました。これは主に、社債8,000百万円増加、新株予約権付社債9,455百万円減少、繰延税金負債12,031百万円減少によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末から14,748百万円増加して82,648百万円となりました。これは主に、四半期純利益17,785百万円の計上、利益剰余金の配当（中間配当を含む）2,956百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ4,916百万円（第2四半期連結会計期間末9,999百万円）増加し、14,915百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、営業活動の結果得られた資金は1,776百万円となり、前第3四半期連結会計期間に比べ657百万円（前第3四半期連結会計期間に得られた資金2,434百万円）減少いたしました。前第3四半期連結会計期間に対する主な増減要因は、税金等調整前四半期純利益780百万円減少、法人税等の支払額145百万円増加、ポイント引当金増減額154百万円増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、投資活動の結果使用した資金は1,312百万円となり、前第3四半期連結会計期間に比べ336百万円(前第3四半期連結会計期間に使用した資金976百万円)増加いたしました。前第3四半期連結会計期間に対する主な増減要因は、有形固定資産の取得による支出473百万円増加、金銭債権の買入に伴う支出87百万円が発生しなかったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、財務活動の結果得られた資金は4,452百万円となり、前第3四半期連結会計期間に比べ10,649百万円(前第3四半期連結会計期間に使用した資金6,197百万円)増加いたしました。前第3四半期連結会計期間に対する主な増減要因は、長期借入れによる収入8,400百万円増加、社債発行による収入7,952百万円発生、長期借入金の返済による支出5,804百万円増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,160,000
計	4,160,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,182,852	1,182,852	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を採用して いないため、単元株数 はありません。
計	1,182,852	1,182,852	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回A種新株予約権

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年3月3日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	31,930
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	31,930
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	112,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月13日 至 平成23年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112,000 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てます。

2. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

- (1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または諭旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社連結子会社の役員の地位を喪失した場合。
- (2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社連結子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または、辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社連結子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。
- (3) その他所定の要件に該当する場合。

第2回B種新株予約権

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年3月3日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	740
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	740
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月13日 至 平成23年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 行使価額全額
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てます。

2. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

- (1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または諭旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社連結子会社の役員の地位を喪失した場合。
- (2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社連結子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または、辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社連結子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。
- (3) その他所定の要件に該当する場合。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回A種新株予約権

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	4,696
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	4,696
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	112,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月20日 至 平成23年9月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112,000 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てます。

2. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

- (1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または諭旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社連結子会社の役員の地位を喪失した場合。
- (2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社連結子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または、辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社連結子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。
- (3) その他所定の要件に該当する場合。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,050
新株予約権の数(個)	2,010個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数の合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	58,881
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	170,684.2
新株予約権の行使期間	自平成19年5月15日 至平成24年4月17日 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を(注)2.記載の転換価額で除した数とします。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算します(当社が単元株制度を採用した場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てます。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含みます。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は行使価額とし、同発行価格中資本に組み入れる額は、当該発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。

5. (イ) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又

は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従います。なお、転換価額は(注) 2.と同様の調整に服します。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合には、会社法の規定に基づいて現金により精算します(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買収請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てます。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てます。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないものとします。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

第4回新株予約権

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成20年4月16日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	121,000
新株予約権の行使期間	自 平成23年5月8日 至 平成30年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 121,000 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割・株式の併合の比率}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2. 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割・株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない自由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解任により当社の役員の地位を喪失した場合。

辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

第5回新株予約権

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成21年1月14日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	700
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	31,650
新株予約権の行使期間	自 平成23年1月15日 至 平成31年1月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 31,650 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割} \cdot \text{株式の併合の比率}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2. 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、本新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には本新株予約権を行使できません。

解任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合。

辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合であって、当該役員または使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

第7回新株予約権

平成21年3月25日定時株主総会決議（平成21年6月1日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	61,000
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月1日 至 平成31年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,000 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割・株式の併合の比率}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2. 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割・株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、本新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合。

辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合であって、当該役員または使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

第8回新株予約権

平成21年3月25日定時株主総会決議（平成21年6月17日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,475
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	2,475
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	57,200
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月18日 至 平成31年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 57,200 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割} \cdot \text{株式の併合の比率}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2. 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、本新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解雇により当社の完全子会社の使用人の地位を喪失した場合。

辞職もしくは任期満了に伴う退職により当社の完全子会社の使用人の地位を喪失した場合であって、当該使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年7月1日 ~ 平成22年9月30日	-	1,182,852	-	12,704	-	13,769

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,182,852	1,182,852	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,182,852	-	-
総株主の議決権	-	1,182,852	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	68,500	68,400	66,200	68,200	67,300	63,500	56,300	56,500	55,100
最低(円)	62,100	62,000	58,600	61,200	60,300	54,000	50,900	52,500	52,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,915	³ 11,081
受取手形及び売掛金	4,094	3,755
たな卸資産	¹ 1,936	¹ 1,819
繰延税金資産	5,566	3,639
預け金	-	³ 10,498
その他	1,881	3,370
貸倒引当金	633	544
流動資産合計	27,761	33,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	³ 42,613	³ 42,317
機械装置及び運搬具(純額)	2,137	³ 1,947
工具、器具及び備品(純額)	2,379	³ 2,577
土地	³ 173,047	³ 169,671
その他(純額)	3,172	³ 1,187
有形固定資産合計	² 223,350	² 217,701
無形固定資産		
のれん	⁴ 13,126	⁴ 14,009
その他	5,254	³ 5,507
無形固定資産合計	18,380	19,516
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,797	1,135
その他	3,753	³ 4,180
貸倒引当金	706	713
投資その他の資産合計	4,844	4,602
固定資産合計	246,574	241,821
資産合計	274,336	275,441

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年12月31日)当第3四半期連結会計期間末
(平成22年9月30日)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	771	811
短期借入金	⁵ 1,000	⁵ 2,480
1年内返済予定の長期借入金	12,177	12,155
未払法人税等	223	1,376
賞与引当金	83	100
ポイント引当金	342	169
株主優待引当金	140	71
事務所移転損失引当金	-	147
その他	7,366	8,287
流動負債合計	22,104	25,600
固定負債		
社債	8,000	-
新株予約権付社債	10,050	19,505
長期借入金	92,382	92,965
繰延税金負債	10,583	22,614
退職給付引当金	3,531	3,472
役員退職慰労引当金	132	109
会員預り金	41,608	41,639
その他	3,295	1,633
固定負債合計	169,583	181,940
負債合計	191,688	207,541
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,704	12,704
資本剰余金	13,886	13,886
利益剰余金	55,966	41,137
株主資本合計	82,556	67,727
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	379	270
評価・換算差額等合計	379	270
新株予約権	471	443
少数株主持分	0	0
純資産合計	82,648	67,900
負債純資産合計	274,336	275,441

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
営業収益	2 60,158	2 57,764
営業原価	44,574	44,730
営業総利益	15,583	13,033
販売費及び一般管理費	1 7,303	1 6,087
営業利益	8,280	6,946
営業外収益		
受取利息	14	6
受取賃貸料	34	37
納税報奨金	43	42
受取保険料	58	62
その他	48	41
営業外収益合計	199	189
営業外費用		
支払利息	1,949	1,687
支払手数料	-	1,557
社債発行費	-	47
その他	105	99
営業外費用合計	2,054	3,391
経常利益	6,425	3,744
特別利益		
固定資産売却益	1	39
債務免除益	42	28
社債償還益	1,276	-
収用補償金	-	46
投資有価証券清算益	337	86
過年度固定資産税還付金	-	52
その他	26	120
特別利益合計	1,684	373
特別損失		
前期損益修正損	78	-
固定資産除却損	65	159
合併関連費用	39	144
ヘッジ会計終了損	-	362
その他	2	94
特別損失合計	185	760
税金等調整前四半期純利益	7,923	3,357
法人税、住民税及び事業税	1,544	486
法人税等調整額	1,157	14,914
法人税等合計	2,701	14,427
少数株主利益	0	-
四半期純利益	5,221	17,785

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
営業収益	2 21,704	2 20,416
営業原価	15,713	15,497
営業総利益	5,990	4,918
販売費及び一般管理費	1 2,455	1 2,041
営業利益	3,535	2,876
営業外収益		
受取利息	3	1
受取賃貸料	14	9
納税報奨金	27	26
受取保険料	51	16
その他	12	17
営業外収益合計	109	70
営業外費用		
支払利息	611	560
社債発行費	-	45
その他	18	129
営業外費用合計	630	735
経常利益	3,014	2,212
特別利益		
債務免除益	7	9
新株予約権戻入益	3	-
事務所移転損失引当金戻入	-	30
債務消却益	-	15
その他	4	20
特別利益合計	14	76
特別損失		
前期損益修正損	77	-
固定資産除却損	30	37
合併関連費用	23	135
その他	2	0
特別損失合計	134	173
税金等調整前四半期純利益	2,894	2,114
法人税、住民税及び事業税	392	227
法人税等調整額	521	637
法人税等合計	913	864
四半期純利益	1,980	1,249

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,923	3,357
減価償却費	3,147	3,171
のれん償却額	778	652
貸倒引当金の増減額(は減少)	93	80
賞与引当金の増減額(は減少)	102	22
ポイント引当金の増減額(は減少)	107	172
株主優待引当金の増減額(は減少)	106	69
退職給付引当金の増減額(は減少)	107	24
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	22
事務所移転損失引当金の増減額(は減少)	-	147
受取利息及び受取配当金	20	6
支払利息	1,949	1,687
支払手数料	-	1,557
債務免除益	42	28
社債償還益	1,276	-
投資有価証券清算益	337	86
固定資産除却損	-	159
ヘッジ会計終了損	-	362
売上債権の増減額(は増加)	688	393
たな卸資産の増減額(は増加)	11	105
仕入債務の増減額(は減少)	115	40
前受金の増減額(は減少)	954	602
その他	271	198
小計	13,072	11,288
利息及び配当金の受取額	12	6
利息の支払額	1,727	1,486
その他の収入	-	111
法人税等の支払額	1,772	3,759
法人税等の還付額	1,934	1,382
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,519	7,543
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,381	3,854
無形固定資産の取得による支出	73	29
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,639	496
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5	-
貸付金の回収による収入	7	7
金銭債権の買入に伴う支出	2,560	-
その他	325	302
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,047	3,077

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,508	1,480
長期借入れによる収入	5,700	89,400
長期借入金の返済による支出	6,827	89,962
借入れに伴う手数料支払による支出	-	1,573
社債の発行による収入	-	7,952
預け金の増減額(は増加)	1,845	10,481
更生債権等の弁済による支出	-	2,764
新株予約権付社債の買入消却による支出	4,218	-
社債の償還による支出	-	9,455
配当金の支払額	2,806	2,824
その他	171	406
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,660	632
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	810	3,834
現金及び現金同等物の期首残高	9,180	11,081
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,991	14,915

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、東広島ゴルフ振興(株)について、株式を取得したため連結の範囲に含めております。</p> <p>前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりましたバーディー(有)、バーディー・ツー(有)、PGP Financing 2(有)及びPGP Financing 合同会社は、平成22年6月29日付で、パシフィックゴルフプロパティーズ(株)に吸収合併により消滅したため、また、PGMプロパティーズ1(株)は、平成22年6月30日付で、PGMプロパティーズ(株)(旧商号:株地産)に吸収合併により消滅したため、それぞれ当第2四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。</p> <p>前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました国際ゴルフ(株)、三輝観光開発(株)及び東広島ゴルフ振興(株)は、平成22年7月1日付で、PGMプロパティーズ4(株)(旧商号:日本ゴルフ振興(沖縄)(株))に吸収合併により消滅したため、それぞれ当第3四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 14社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「企業結合に関する会計基準」等の適用</p> <p>第2四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年1月1日
至 平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書)

1. 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「支払手数料」は74百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「支払手数料」は74百万円であります。
2. 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は65百万円であります。
3. 前第3四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「借入に伴う手数料支払による支出」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「借入に伴う手数料支払による支出」は74百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)																																																														
<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">1,339</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">596</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,936</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、213,230百万円 であります。</p> <p>3 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営 において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の 末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のと おりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">24,320</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">115,756</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">140,076</td> </tr> </table> <p>4 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示してありま す。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">17,681</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">4,555</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,126</td> </tr> </table> <p>5 当座貸越契約 連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメン ト(株)及びパシフィックゴルフプロパティーズ(株)は、運 転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当 座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づ く当第3四半期連結会計期間末の借入実行残高は次の とおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,000</td> </tr> </table>	商品及び製品	1,339	仕掛品	0	原材料及び貯蔵品	596	計	1,936	建物及び構築物	24,320	土地	115,756	合計	140,076	のれん	17,681	負ののれん	4,555	純額	13,126	当座貸越限度額	4,000	借入実行残高	1,000	差引額	3,000	<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">1,275</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">544</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,819</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、211,103百万円 であります。</p> <p>3 担保資産 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,079</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">10,481</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">23,758</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">999</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,366</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">115,939</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">154,626</td> </tr> </table> <p>4 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示してありま す。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">18,550</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">4,540</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,009</td> </tr> </table> <p>5 当座貸越契約 当社及び連結子会社(パシフィックゴルフマネージ メント(株)及びパシフィックゴルフプロパティーズ(株)) は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2 行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約 に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は次のと おりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">14,600</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,480</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,120</td> </tr> </table>	商品及び製品	1,275	仕掛品	0	原材料及び貯蔵品	544	計	1,819	現金及び預金	1,079	預け金	10,481	建物及び構築物	23,758	機械装置及び運搬具	999	工具、器具及び備品	1,366	土地	115,939	その他	1,000	合計	154,626	のれん	18,550	負ののれん	4,540	純額	14,009	当座貸越限度額	14,600	借入実行残高	2,480	差引額	12,120
商品及び製品	1,339																																																														
仕掛品	0																																																														
原材料及び貯蔵品	596																																																														
計	1,936																																																														
建物及び構築物	24,320																																																														
土地	115,756																																																														
合計	140,076																																																														
のれん	17,681																																																														
負ののれん	4,555																																																														
純額	13,126																																																														
当座貸越限度額	4,000																																																														
借入実行残高	1,000																																																														
差引額	3,000																																																														
商品及び製品	1,275																																																														
仕掛品	0																																																														
原材料及び貯蔵品	544																																																														
計	1,819																																																														
現金及び預金	1,079																																																														
預け金	10,481																																																														
建物及び構築物	23,758																																																														
機械装置及び運搬具	999																																																														
工具、器具及び備品	1,366																																																														
土地	115,939																																																														
その他	1,000																																																														
合計	154,626																																																														
のれん	18,550																																																														
負ののれん	4,540																																																														
純額	14,009																																																														
当座貸越限度額	14,600																																																														
借入実行残高	2,480																																																														
差引額	12,120																																																														

(四半期連結損益計算書関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 9月30日)																																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,861百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">181</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">153</td> </tr> <tr> <td>株主優待引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">142</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">778</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">150</td> </tr> </table> <p>2 当企業グループの営業収益は、ゴルフが屋外のスポーツであることから気象条件の影響を強く受けます。具体的には、降雪によるゴルフ場クローズの発生する冬季や、猛暑による日中の屋外活動が敬遠される夏季にオフシーズンとなり、気候の比較的穏やかな春季・秋季にオンシーズンとなります。この結果、冬季・夏季に該当する第 1 四半期及び第 3 四半期は低調となり、第 2 四半期及び第 4 四半期には好調な営業収益を計上できる傾向にあります。</p>	給与手当	1,861百万円	賞与引当金繰入額	181	退職給付費用	136	役員退職慰労引当金繰入額	18	ポイント引当金繰入額	153	株主優待引当金繰入額	142	のれん償却額	778	貸倒引当金繰入額	150	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,848百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">342</td> </tr> <tr> <td>株主優待引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">652</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">150</td> </tr> </table> <p>2 同左</p>	給与手当	1,848百万円	賞与引当金繰入額	2	退職給付費用	159	役員退職慰労引当金繰入額	22	ポイント引当金繰入額	342	株主優待引当金繰入額	140	のれん償却額	652	貸倒引当金繰入額	150
給与手当	1,861百万円																																
賞与引当金繰入額	181																																
退職給付費用	136																																
役員退職慰労引当金繰入額	18																																
ポイント引当金繰入額	153																																
株主優待引当金繰入額	142																																
のれん償却額	778																																
貸倒引当金繰入額	150																																
給与手当	1,848百万円																																
賞与引当金繰入額	2																																
退職給付費用	159																																
役員退職慰労引当金繰入額	22																																
ポイント引当金繰入額	342																																
株主優待引当金繰入額	140																																
のれん償却額	652																																
貸倒引当金繰入額	150																																

前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年 7月 1日 至 平成21年 9月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日)																														
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">660百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td>株主優待引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">261</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> </table> <p>2 当企業グループの営業収益は、ゴルフが屋外のスポーツであることから気象条件の影響を強く受けます。具体的には、降雪によるゴルフ場クローズの発生する冬季や、猛暑による日中の屋外活動が敬遠される夏季にオフシーズンとなり、気候の比較的穏やかな春季・秋季にオンシーズンとなります。この結果、冬季・夏季に該当する第 1 四半期及び第 3 四半期は低調となり、第 2 四半期及び第 4 四半期には好調な営業収益を計上できる傾向にあります。</p>	給与手当	660百万円	賞与引当金繰入額	60	退職給付費用	44	役員退職慰労引当金繰入額	7	ポイント引当金繰入額	21	株主優待引当金繰入額	20	のれん償却額	261	貸倒引当金繰入額	58	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">598百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">204</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">217</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> </table> <p>2 同左</p>	給与手当	598百万円	賞与引当金繰入額	2	退職給付費用	52	役員退職慰労引当金繰入額	7	ポイント引当金繰入額	204	のれん償却額	217	貸倒引当金繰入額	40
給与手当	660百万円																														
賞与引当金繰入額	60																														
退職給付費用	44																														
役員退職慰労引当金繰入額	7																														
ポイント引当金繰入額	21																														
株主優待引当金繰入額	20																														
のれん償却額	261																														
貸倒引当金繰入額	58																														
給与手当	598百万円																														
賞与引当金繰入額	2																														
退職給付費用	52																														
役員退職慰労引当金繰入額	7																														
ポイント引当金繰入額	204																														
のれん償却額	217																														
貸倒引当金繰入額	40																														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 9,991	現金及び預金勘定 14,915
現金及び現金同等物 9,991	現金及び現金同等物 14,915

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,182,852株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 471百万円

(注) 第4回、第5回、第7回及び第8回の新株予約権は、権利行使することができる期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,477	1,250	平成21年12月31日	平成22年3月26日	利益剰余金
平成22年8月11日 取締役会	普通株式	1,478	1,250	平成22年6月30日	平成22年9月7日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)ならびに前第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

ゴルフ事業の営業収益及び営業利益の金額は、全セグメントの営業収益の合計及び営業利益の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)ならびに前第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

本邦以外の国又は地域に存在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)ならびに前第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 13百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 69,473.65円	1株当たり純資産額 57,061.52円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	82,648	67,900
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	471	443
(うち新株予約権)	(471)	(443)
(うち少数株主持分)	(0)	(0)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	82,177	67,456
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	1,182,852	1,182,180

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 4,416.56円	1株当たり四半期純利益金額 15,037.26円
潜在株式調整後1株当たり四半期純 利益金額 4,039.95円	潜在株式調整後1株当たり四半期純 利益金額 14,345.21円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	5,221	17,785
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,221	17,785
期中平均株式数(株)	1,182,148	1,182,753
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額	23	44
(うち優先株式)	(25)	(0)
(うち新株予約権付社債)	(49)	(44)
普通株式増加数(株)	115,980	60,179
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	平成21年3月25日 定時株主総会決議 ・第7回新株予約権 普通株式：1,000株 ・第8回新株予約権 普通株式：2,975株 ・第9回新株予約権 普通株式：200株	

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,675.47円	1株当たり四半期純利益金額	1,056.52円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,531.37円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,017.59円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,980	1,249
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,980	1,249
期中平均株式数(株)	1,182,180	1,182,852
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額	7	14
(うち優先株式)	(7)	(0)
(うち新株予約権付社債)	(14)	(14)
普通株式増加数(株)	116,172	59,909
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成21年3月25日 定時株主総会決議 ・第7回新株予約権 普通株式：1,000株	

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日)

(重要な連結子会社同士の合併について)

当社の100%連結子会社であるPGMプロパティーズ株式会社(旧商号:株式会社地産)は、平成22年11月9日開催の取締役会において合併契約書締結を決議し、同日付で、同じく100%連結子会社であるプレミアゴルフ株式会社及び那須ゴルフクラブ株式会社と合併契約書を締結いたしました。当該合併は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 PGMプロパティーズ株式会社

事業の内容 ゴルフ場経営

被結合企業

名称 プレミアゴルフ株式会社及び那須ゴルフクラブ株式会社

事業の内容 ゴルフ場経営

(2) 企業結合日

平成23年1月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

PGMプロパティーズ株式会社を存続とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

PGMプロパティーズ株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

連結子会社統合によるガバナンス強化を行い、より効率的なグループ経営を推進していくことを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定です。

3. その他

上記合併のほか、プレミアゴルフ株式会社は、平成23年1月1日付でサンパーク株式会社を吸収合併する合併契約書を、平成22年11月9日付で締結しております。

2【その他】

(中間配当)

平成22年8月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・1,478百万円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・1,250円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成22年9月7日

(注) 平成22年6月30日現在の最終株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月5日

パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

P G Mホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているP G Mホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、P G Mホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。